

様式第1号（第5条関係）

第6波飲食事業者等経営支援金交付申請（請求）書

年 月 日

下諏訪町観光振興局長 様

申請者（〒 - ）

住 所

氏 名 印

（法人の場合は法人名と代表者名）

連絡先 - -

下諏訪町観光振興局第6波飲食事業者等経営支援金の交付を受けたいので、下諏訪町観光振興局第6波飲食事業者等経営支援金交付要綱第5条の規定により、裏面の宣誓に同意したうえで、下記のとおり必要書類を添えて申請し、支援金を請求します。

1 申請対象施設について

住 所 (施設住所)	
施設名称 (屋号又は商号)	
法人番号 (個人事業主は 記載不要)	
営業の種類等 <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 飲食店事業者
	<input type="checkbox"/> 宿泊事業者 <input type="checkbox"/> 旅館・ホテル <input type="checkbox"/> 簡易宿所 客室定員 人
	<input type="checkbox"/> 観光事業者等 <input type="checkbox"/> タクシー事業者 <input type="checkbox"/> 貸切バス事業者 <input type="checkbox"/> 土産物店 <input type="checkbox"/> 観光案内業(ガイド) <input type="checkbox"/> 通訳案内業 <input type="checkbox"/> 日帰り温泉 <input type="checkbox"/> 旅行業 <input type="checkbox"/> 旅行業者代理業 <input type="checkbox"/> 博物館 <input type="checkbox"/> 美術館 <input type="checkbox"/> 酒小売業 <input type="checkbox"/> 理容業 <input type="checkbox"/> 美容業 <input type="checkbox"/> 一般公衆浴場 <input type="checkbox"/> その他の公衆浴場 <input type="checkbox"/> 上記に該当しないが、主に観光客に対して商品やサービスを提供する事業 (事業内容: )

2 給付金申請額 100,000円

3 振込先（振込口座通帳の見開きページの写しを添付してください）

金融機関名 <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 農協 <input type="checkbox"/> 金庫 <input type="checkbox"/> 信用組合	支店名 <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 本店 <input type="checkbox"/> 本所 <input type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 支所
金融機関コード		支店コード	
口座番号		口座種別 <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
フリガナ			
口座名義			

4 添付書類

【全事業者共通】

- 営業活動を行っていることがわかる書類
- 通帳の写し（見開きページ）
- 免許証又は保険証等の写し

【飲食店事業者のみ】

- 飲食店営業の許可証の写し
- 「信州の安心なお店」認証制度への登録に係る認証申請書の写し等（申請必須）

【宿泊事業者のみ】

- 旅館業許可証の写し及び旅館業経営許可申請書の写し
- 「信州の安心なお店」認証制度への登録に係る認証申請書の写し等（申請必須）

【理容事業者、美容事業者のみ】

- 開設届出済証
- 「信州の安心なお店」認証制度への登録に係る認証申請書の写し等（申請必須）

誓 約

第6波飲食事業者等経営支援金の申請にあたり、次のとおり宣誓します。

- (1) 第6波飲食事業者等経営支援金の交付の要件の全てに該当すること。
- (2) 第6波飲食事業者等経営支援金に複数の申請を行っていないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその構成員が本件申請に関わっていないこと。
- (4) 令和4年1月8日時点で営業しており、今後も営業を継続する意志があること。
- (5) 今後、町及び観光振興局が行う観光統計等の調査について協力すること。
- (6) 申請内容に虚偽や不正がないこと。また、申請内容に虚偽や不正があった場合には第6波飲食事業者等経営支援金の申請を取り下げ、支援金の交付後に発覚した場合は支援金を全額返還すること。
- (7) 新型コロナウイルス感染症対策の取り組みが適切になされていること。

署名（代表者） \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

※ 申請情報の取扱い

申請に係る事業者等の情報は、厳格に保管し、支援金交付以外の目的には使用しません。